

令和5年度予算と財政の現状

I 令和5年度予算

1 予算編成の前提となる経済情勢及び財政事情 (資料1)

(1) 経済情勢

令和4年度の我が国経済をみると、コロナ禍からの社会経済活動の正常化が進みつつある中、緩やかな持ち直しが続いている。その一方で、世界的なエネルギー・食料価格の高騰や欧米各国の金融引締め等による世界的な景気後退懸念など、我が国経済を取り巻く環境には厳しさが増している。政府としては、こうした景気の下振れリスクに先手を打ち、我が国経済を民需主導の持続的な成長経路に乗せていくため、「物価高・円安への対応」、「構造的な賃上げ」、「成長のための投資と改革」を重点分野とする「物価高克服・経済再生実現のための総合経済対策」（令和4年10月28日閣議決定）を策定した。その裏付けとなる令和4年度第2次補正予算等を迅速かつ着実に実行し、万全の経済財政運営を行う。こうした下で、令和4年度の我が国経済については、実質国内総生産（実質GDP）成長率は1.7%程度、名目国内総生産（名目GDP）成長率は1.8%程度とすることが見込まれる。消費者物価（総合）については、エネルギーや食料価格の上昇に伴い、3.0%程度の上昇率になると見込まれる。

令和5年度については、物価高を克服しつつ、計画的で大胆な投資を官民連携で推進するなど新しい資本主義の旗印の下、我が国経済を民需主導で持続可能な成長経路に乗せるための施策を推進する。こうした取組を通じ、令和5年度の実質GDP成長率は1.5%程度、名目GDP成長率は2.1%程度と民間需要がけん引する成長が見込まれる。消費者物価（総合）については、各種政策の効果等もあり、1.7%程度の上昇率になると見込まれる。ただし、引き続き、海外景気の下振れが我が国の景気を下押しするリスク、物価上昇や供給面での制約、金融資本市場の変動等の影響に十分注意する必要がある。

(2) 財政事情

我が国財政は、債務残高対GDP比が世界最悪の水準にある。高齢化の進行等に伴う社会保障関係費の増加等の構造的な課題に直面しており、新型コロナウイルス感染症対応や、累次の補正予算の編成等により、一層厳しさを増す状況にある。こうした中、「経済財政運営と改革の基本方針2022」（令

和4年6月7日閣議決定。以下「骨太方針2022」という。）等に沿った取組を着実に進めていく必要がある。

2 令和5年度予算の成立の経緯

令和5年度予算の編成作業については、骨太方針2022を基に進められた。まず、「令和5年度予算の概算要求に当たっての基本的な方針について」が令和4年7月29日に閣議了解され、これを踏まえ令和4年8月末までに各省庁から概算要求書が提出された。

そして、令和4年12月2日に閣議決定された「令和5年度予算編成の基本方針」の中では、令和5年度予算の編成に当たっては、令和4年度第2次補正予算と一体として、基本方針における基本的考え方及び骨太方針2022に沿って、足元の物価高を克服しつつ、経済再生の実現に向け、人への投資、科学技術・イノベーション、スタートアップ、GX、DXといった成長分野への大胆な投資、少子化対策・こども政策の充実等を含む包摂社会の実現等による新しい資本主義の加速や、外交・安全保障環境の変化への対応、防災・減災、国土強靱化等の国民の安全・安心の確保を始めとした重要な政策課題について必要な予算措置を講ずるなど、メリハリの効いた予算編成を行い、その政策効果を国民や地方の隅々まで速やかに届け、我が国経済を持続可能で一段高い成長経路に乗せていくことを目指すこと、その際、骨太方針2022で示された「本方針及び骨太方針2021に基づき、経済・財政一体改革を着実に推進する。ただし、重要な政策の選択肢をせばめることがあってはならない」との方針を踏まえること、歳出の中身をより結果につながる効果的なものとするため、骨太方針2022を踏まえ、新経済・財政再生計画の改革工程表を策定し、EBPMやPDCAの取組を推進し、効果的・効率的な支出（ワイズスペンディング）を徹底すること等が確認された。

各省予算の主要項目に係る大臣折衝を経て、令和4年12月23日に令和5年度予算政府案が閣議に提出され、概算の閣議決定が行われた。その後、令和5年度予算は第211回国会（常会）に提出された。令和5年2月28日に衆議院で可決された後、令和5年3月28日に参議院で可決され、同日成立した。

3 令和5年度予算の概要（資料2）

(1) 令和5年度予算のポイント

令和5年度予算は、上記1のような経済情勢・財政事情を踏まえ、歴史の転換期にあって、日本が直面する内外の重要

課題の解決に道筋をつけ、未来を切り拓くための予算としている。

具体的には、まず「安全保障・外交」では、我が国を取り巻く安全保障環境を踏まえ、新たな国家安全保障戦略等を策定し、5年間で緊急的に防衛力を抜本的に強化するため、43兆円の防衛力整備計画を実施するとともに、防衛力を安定的に維持するための財源を確保し、G7広島サミットや日本ASEAN友好協力50周年等を見据え、機動的で力強い新時代リアリズム外交を展開するための予算を確保することとしている。次に、「こども政策」では、本年4月にこども家庭庁を創設し、こども・子育て支援を強化し、出産育児一時金については、過去最高の引上げ幅となる42万円から50万円に引き上げ、加えて、妊娠時から出産・子育てまで一貫した伴走型相談支援と、妊娠届出・出生届出を行った妊婦・子育て家庭に対する経済的支援をあわせたパッケージを引き続き実施することとしている。また、「地方・デジタル田園都市国家構想」の観点から、地方団体に交付される地方交付税交付金は、リーマンショック後最高となる18.4兆円を確保し、また、「デジタル田園都市国家構想総合戦略」の策定を踏まえ、デジタル田園都市国家構想交付金により、自治体のデジタル実装の加速化や、デジタルの活用による観光・農林水産業の振興等の地方創生に資する取組などを支援することとしている。そして、「GX」の実現に向けて、成長志向型カーボンプライシング構想の具体化で得られる将来の財源を裏付けとした「GX経済移行債」の発行により、民間のGX投資を支援する仕組みを創設し、また、2050年カーボンニュートラル目標達成に向けた革新的な技術開発やクリーンエネルギー自動車の導入などの支援を開始することとしている。

同時に、「骨太方針2022」等に基づき、社会保障関係費について、実質的な伸びを「高齢化による増加分におさめる」という方針を達成するとともに、社会保障関係費以外について、防衛関係費の増額を達成しつつ、経済・物価動向等を踏まえて柔軟な対応を行うことを通じて、これまでの歳出改革の取組を実質的に継続している。また、行政事業レビューや予算執行調査等の反映に取り組むなど、予算の質も向上させている。

一般歳出は72兆7,317億円であり、これに地方交付税交付金等16兆3,992億円及び国債費25兆2,503億円を加えた一般会計総額は、114兆3,812億円となっている。

一方、歳入については、租税等の収入は、69兆4,400億円、その他収入は、9兆3,182億円を見込んでいる。また、公債金は、35兆6,230億円となっている。

(2) 一般会計の概要

〔歳出〕

（社会保障関係費）

社会保障関係費については、令和4年度当初予算額に対して6,154億円(1.7%)増の36兆8,889億円を計上している。経済・物価動向等を踏まえつつ、「経済財政運営と改革の基本方針2021」（令和3年6月18日閣議決定。以下「骨太方針2021」

という。）等における「新経済・財政再生計画」で示された社会保障関係費の実質的な伸びを「高齢化による増加分におさめる」という方針を達成している（年金スライド分を除く高齢化による増は4,100億円程度、年金スライド分の増は2,200億円程度）。

（文教及び科学振興費）

文教及び科学振興費については、教育環境整備や科学技術基盤の充実等を図ることとし、令和4年度当初予算額に対して257億円(0.5%)増の5兆4,158億円、うち科学技術振興費は154億円(1.1%)増の1兆3,942億円を計上している。

（地方交付税交付金等）

地方財政については、骨太方針2021等を踏まえ、国の一般歳出の取組と基調を合わせつつ、地方の安定的な財政運営に必要な一般財源の総額について、令和3年度の水準を下回らないよう実質的に同水準を確保することとしている。

その結果、一般会計から交付税及び譲与税配付金特別会計に繰り入れる地方交付税交付金は、令和4年度当初予算額に対して5,264億円(3.4%)増の16兆1,823億円、地方交付税交付金と地方特例交付金を合わせた地方交付税交付金等は、令和4年度当初予算額に対して5,166億円(3.3%)増の16兆3,992億円となっている。また、同特別会計から地方団体に交付される地方交付税交付金（震災復興特別交付税を除く。）については、令和4年度当初予算額に対して3,073億円(1.7%)増の18兆3,611億円を確保している。

（防衛関係費）

防衛省所管の防衛関係費については、令和4年12月16日の国家安全保障会議及び閣議において決定された「国家安全保障戦略」、「国家防衛戦略」及び「防衛力整備計画」に基づき、スタンド・オフ防衛能力や統合防空ミサイル防衛能力、施設整備等の重点分野を中心に防衛力を抜本的に強化するとともに、防衛力整備の一層の効率化・合理化を徹底することとしている。

その結果、令和4年度当初予算額に対して1兆4,192億円(26.4%)増の6兆7,880億円を計上している。また、上記の予算額に防衛省情報システム関係経費のうちデジタル庁計上分を加えた6兆8,219億円から、SACO（沖縄に関する特別行動委員会）関係経費、米軍再編関係経費（地元負担軽減に資する措置）を除いた防衛力整備計画対象経費は、令和4年度当初予算額に対して1兆4,213億円(27.4%)増の6兆6,001億円となる。

また、財務省所管の防衛関係費については、「我が国の防衛力の抜本的な強化等のために必要な財源の確保に関する特別措置法」に基づく防衛力強化資金への繰入れに必要な経費として3兆3,806億円を計上している。

（公共事業関係費）

公共事業関係費については、安定的な確保を行い、新技術

を活用した老朽化対策やハード・ソフト一体となった流域治水対策、先端的なデジタル技術を活用した洪水予測技術の開発加速など防災・減災、国土強靱化の総合的な取組を推進することとしている。

また、地域の創意工夫を生かした地域公共交通ネットワークの再構築や、生産性向上・成長力強化につながるインフラ整備、建設・建築DXの推進等に重点的に取り組む。

その結果、令和5年度の公共事業関係費は、令和4年度当初予算額に対して、26億円（0.0%）増の6兆600億円を計上している。

（経済協力費）

一般会計ODA予算については、ODA事業量の確保に配慮しつつ、経費の見直しを行い、予算の重点化等のメリハリ付けを図ることとし、令和4年度当初予算額に対して98億円（1.7%）増の5,709億円を計上している。

（中小企業対策費）

中小企業対策費については、取引適正化対策や中小企業の研究開発投資などに重点的な配分を図るとともに、事業再生・事業承継支援など、現下の中小企業・小規模事業者を取り巻く経営課題に対応するために必要な額を計上する一方、中小企業・小規模事業者に対する貸出動向等を踏まえた信用保証に係る経費の減少等により、令和4年度当初予算額に対して9億円（0.5%）減の1,704億円を計上している。

（エネルギー対策費）

エネルギー対策については、「第6次エネルギー基本計画」（令和3年10月22日閣議決定）の実現に向けて、徹底した省エネルギーの推進や再生可能エネルギーの最大限の導入と国民負担の抑制の両立に向けた取組をはじめ、エネルギーの安定供給の確保や安全かつ安定的な電力供給の確保等についても取り組むこととしている。

これらの施策を推進する一方、エネルギー対策特別会計の剰余金等の増加を踏まえた繰入額の減少等により、一般会計のエネルギー対策費として、令和4年度当初予算額に対して217億円（2.5%）減の8,540億円を計上している。

（農林水産関係予算）

農林水産関係予算については、強い農林水産業の実現に向けた施策の推進等の観点から令和4年度当初予算額に対して94億円（0.4%）減の2兆2,683億円を計上している。

〔歳入〕

歳入項目について概要を説明すると以下のとおりである。

租税及印紙収入は、現行法（税制改正前）による場合、令和4年度補正（第2号）後予算額に対して1兆950億円増の69兆4,540億円になると見込まれるが、法人課税及び消費課税の税制改正を行うこととしている結果、令和4年度補正（第2号）後予算額に対して1兆810億円（1.6%）増の69兆4,400

億円になると見込まれる。

また、その他収入は、令和4年度当初予算額に対して3兆8,828億円（71.4%）増の9兆3,182億円になると見込まれる。

公債金は、令和4年度当初予算額を1兆3,030億円下回る35兆6,230億円である。公債金のうち6兆5,580億円については、「財政法」（昭22法34）第4条第1項ただし書の規定により発行する公債によることとし、29兆650億円については、「財政運営に必要な財源の確保を図るための公債の発行の特例に関する法律」（平24法101）第3条第1項の規定により発行する公債によることとしている。この結果、令和5年度予算の公債依存度は31.1%（令和4年度当初予算34.3%）となっている。

Ⅱ 我が国の財政の現状

1 我が国の財政事情の推移等（資料3）

我が国の財政事情の推移を、公債の発行状況から見てみると、昭和30年度から続いていた財政均衡原則が、昭和40年度補正予算における歳入補てん公債発行で破られた後、昭和50年度補正予算において初めて、特例公債が発行された。その後、公債発行額は急増し、昭和54年度には公債依存度が34.7%にも達した。

このような状況に鑑み、昭和59年度、次いで昭和65年度を特例公債脱却の目標年次として掲げつつ、概算要求基準においていわゆるゼロ・シーリングやマイナス・シーリングを設定すること等により財政再建路線がとられた。こうした財政再建努力とバブル期における好調な税収増により、「65年度脱却目標」は達成された。しかし、バブル経済崩壊後、景気低迷による税収減や景気対策としての減税等により歳入が減少した一方、歳出については、公共事業をはじめとした景気対策や高齢化等に伴う社会保障費の増大により伸び続けた結果、歳出と歳入の乖離幅は拡大し、我が国の財政は急速に悪化した。

急激に悪化する財政事情に対する危機感から、平成9年11月には「財政構造改革の推進に関する特別措置法（平9法109）」（以下「財政構造改革法」という。）が成立し、平成10年度当初予算における公共投資関係費を前年度比7%以上減額する等、予算の歳出分野毎に量的縮減目標（キャップ）が設定された。また、平成15年度までに特例公債への依存から脱却し、同年度までに国・地方を合わせた財政赤字の対GDP比を3%以下とする等の財政構造改革の目標などが定められた。平成10年度当初予算はこの法律にしたがって編成されたが、その後、経済活動の著しい停滞等の場合に特例公債の減額規定の例外を認める弾力条項が設けられたのを受けて、平成10年度第1次補正予算が編成され、さらに財政構造改革法（平9法109）の凍結を前提に11月の緊急経済対策に基づく第3次補正予算、平成11年度当初予算が編成された。

この結果、平成10年度当初予算で15兆5,570億円であった公債発行額は第3次補正後予算で34兆円、平成11年度当初予算で31兆500億円となり、公債依存度も37.9%となった。

その後、平成11年度、平成12年度と大量の公債発行が続いたが、平成13年度予算においては、厳しさを増している財政状況に鑑み、公債発行額を可能な限り縮減することとし、公債発行額は第2次補正後予算で30兆円となった。平成14年度当初予算においては、「公債発行額30兆円以下」との目標の下、歳出の徹底した見直しを行い、公債発行額は30兆円（補正後予算34兆9,680億円）、公債依存度は36.9%（補正後予算41.8%）となった。

平成15年度以降、歳出改革路線を堅持することにより、公債発行額の抑制に努め、平成18年度当初予算において平成13年度当初予算以来5年ぶりに新規国債発行額が30兆円を下回る水準となった。公債依存度は37.6%に低下し、当初予算では平成14年度当初予算以来4年ぶりに30%台となった。平成19年度から平成20年度当初予算においては、「経済財政運営と構造改革の基本方針2006」（平成18年7月7日閣議決定）に定められた歳出改革を確実に実施し、歳出・歳入にわたる努力を行った結果、新規国債発行額は減額を続けた。しかし、平成20年秋の世界金融経済危機の影響で税収が大幅減になるとともに経済対策を行った結果、歳出・歳入の差額が拡大し、平成22年度当初予算では、公債発行額は44兆3,030億円、公債依存度48.0%という異常な事態となった。

こうした厳しい財政事情の下、政府は、国・地方を合わせたプライマリーバランスについて、平成27（2015）年度までに平成22（2010）年度に比べ赤字の対GDP比を半減、令和2（2020）年度までに黒字化、その後の債務残高対GDP比の安定的な引下げを目指すとの財政健全化目標の下、「経済財政運営と改革の基本方針2015」（平成27年6月30日閣議決定）において「経済・財政再生計画」を策定し、一般歳出の水準等の「目安」を設定するとともに、さらには、改革工程表を策定し、各歳出分野における歳出改革の具体的内容や実施・検討時期を明らかにした。こうした歳出改革等の取組により、平成27（2015）年度におけるプライマリーバランス赤字半減目標を達成した。

令和2（2020）年度のプライマリーバランスの黒字化目標の達成は、世界経済の成長率低下等に伴い税収の伸びが当初想定より緩やかだったことや、消費税率引上げ分の使い道を見直すこととしたことなどにより困難となったが、財政健全化の旗は決して降ろさず、プライマリーバランスの黒字化を目指すという目標自体はしっかりと堅持し、骨太方針2018において「新経済・財政再生計画」を策定し、令和7（2025）年度のプライマリーバランス黒字化目標等を策定した。その上で、平成30年末に改革工程表を策定し、各歳出分野における改革工程を具体化した。

骨太方針2021において、骨太方針2018で掲げたプライマリーバランス黒字化目標等を堅持することとされ、骨太方針2022においても、「財政健全化の『旗』を降ろさず、これまでの財政健全化目標に取り組む」こととされている。

2 財政事情の国際比較（資料4～5）

1990年代後半に主要先進国がそろって財政収支を改善する中、我が国の財政収支は大幅な赤字が続いた。2000年代に入り、我が国の財政収支は改善傾向にあったが、平成20年秋の世界金融危機の影響により、他の主要国と同様に悪化した。その後、我が国の財政収支は改善傾向にあったが、新型コロナウイルス感染症や物価高騰等への対応のため、令和2年以降は大幅な赤字となっている。

また、債務残高の対GDP比についても、1990年代後半に財政健全化を着実に進めた主要先進国と比較して、我が国は急速に悪化しており、最悪の水準となっている。

3 財政健全化の必要性・重要性

我が国の財政は、債務残高対GDP比が世界最悪の水準であるなど、大変厳しい状況にあり、今後も少子高齢化により財政や社会保障の支え手が減少していくという経済・社会の構造変化を踏まえると、以下のように、経済財政、国民生活に重大な影響を与えると考えられ、財政の健全化は喫緊の課題となっている。

(1) 財政の硬直化による政策の自由度の減少

国債費（債務償還費と利払費の合計）が歳出に占める割合が高まり、他の政策的な支出への予算配分の自由度を狭める。また、必要性が高い政策の実現を妨げるとともに、機動的・弾力的な財政運営の手をも縛る。

(2) クラウディングアウト

政府の資金調達増大に伴い、企業等の国内資金調達を圧迫し、投資の抑制を引き起こす。

(3) 非ケインズ効果

国民が将来の負担増・給付減を予想し、それに備えて消費を抑制する。

(4) 財政への信認低下による金利上昇（国債価格の下落）

国債を保有する金融機関等に悪影響が生じ、金融市場が混乱するおそれがある。また、財政のリスクプレミアム上昇により、企業の資金調達コストが上昇し、収益悪化、投資減少が生じるおそれがある。

(5) 中央銀行の信認の低下

中央銀行の財政への従属の懸念が強まれば、通貨の信認が失われ、物価の安定を実現できなくなるおそれがある。

(資料1) 主要経済指標

	令和3年度	令和4年度	令和5年度	対前年度比増減率					
	(実績)	(実績見込み)	(見通し)	令和3年度		令和4年度		令和5年度	
	兆円 (名目)	兆円程度 (名目)	兆円程度 (名目)	% (名目)	% (実質)	%程度 (名目)	%程度 (実質)	%程度 (名目)	%程度 (実質)
国内総生産	550.5	560.2	571.9	2.4	2.5	1.8	1.7	2.1	1.5
民間最終消費支出	296.2	312.9	323.0	2.7	1.5	5.6	2.8	3.2	2.2
民間住宅	21.1	21.3	21.7	6.3	▲1.1	0.9	▲4.0	1.9	1.1
民間企業設備	90.1	97.5	103.5	4.7	2.1	8.2	4.3	6.2	5.0
民間在庫変動()内は寄与度	1.1	1.9	1.8	(0.4)	(0.3)	(0.1)	(0.1)	(▲0.0)	(0.0)
政府支出	148.7	150.7	148.2	2.9	1.3	1.3	▲0.1	▲1.6	▲1.9
政府最終消費支出	119.0	121.3	118.6	4.5	3.4	1.9	1.0	▲2.2	▲2.3
公的固定資本形成	29.8	29.6	29.6	▲3.3	▲6.4	▲0.5	▲4.3	0.0	▲0.5
財貨・サービスの輸出	103.6	124.2	130.0	22.8	12.3	19.9	4.7	4.7	2.4
(控除)財貨・サービスの輸入	110.4	148.3	156.4	30.1	7.1	34.4	6.9	5.4	2.5
内需寄与度				3.6	1.8	4.9	2.3	2.5	1.6
民間寄与度				2.8	1.4	4.5	2.3	2.9	2.1
公需寄与度				0.8	0.4	0.4	▲0.0	▲0.4	▲0.5
外需寄与度				▲1.2	0.8	▲3.2	▲0.5	▲0.4	▲0.1
国民所得	395.9	409.9	421.4	5.5		3.5		2.8	
雇用者報酬	289.5	295.7	304.7	2.1		2.1		3.0	
財産所得	27.4	27.6	27.8	6.6		0.6		0.8	
企業所得	79.0	86.5	88.9	19.5		9.5		2.7	
国民総所得	579.8	595.0	609.9	4.1	2.2	2.6	0.6	2.5	1.8
労働・雇用	万人	万人程度	万人程度		%		%程度		%程度
労働力人口	6,897	6,915	6,920		▲0.1		0.3		0.1
就業者数	6,706	6,738	6,753		0.1		0.5		0.2
雇用者数	6,013	6,056	6,067		0.2		0.7		0.2
完全失業率	%	%程度	%程度						
	2.8	2.5	2.4						
生産	%	%程度	%程度						
鉱工業生産指数・増減率	5.8	4.0	2.3						
物価	%	%程度	%程度						
国内企業物価指数・変化率	7.1	8.2	1.4						
消費者物価指数・変化率	0.1	3.0	1.7						
GDPデフレーター・変化率	▲0.1	0.0	0.6						
国際収支	兆円	兆円程度	兆円程度		%		%程度		%程度
貿易・サービス収支	▲6.5	▲23.7	▲28.1						
貿易収支	▲1.6	▲19.6	▲23.3						
輸出	85.6	101.6	105.4		25.2		18.7		3.7
輸入	87.2	121.4	128.7		35.0		39.2		6.1
経常収支	20.3	8.3	7.3						
経常収支対名目GDP比	%	%程度	%程度						
	3.7	1.5	1.3						

(注1) 消費者物価指数は総合である。

(注2) 世界GDP(日本を除く。)の実質成長率、円相場及び原油輸入価格については、以下の前提を置いている。なお、これらは、作業のための想定であって、政府としての予測あるいは見通しを示すものではない。

	令和3年度 (実績)	令和4年度	令和5年度
世界GDP(日本を除く。)の 実質成長率(%)	6.4	2.1	2.3
円相場(円/ドル)	112.4	138.5	142.1
原油輸入価格(ドル/バレル)	76.3	100.4	89.1

(備考) 1. 世界GDP(日本を除く。)の実質成長率は、国際機関等の経済見通しを基に算出。

2. 円相場は、令和4年11月1日～11月30日の期間の平均値(142.1円/ドル)で同年12月以降一定と想定。

3. 原油輸入価格は、令和4年11月1日～11月30日の期間のスポット価格の平均値に運賃、保険料を付加した値(89.1ドル/バレル)で同年12月以降一定と想定。

(資料2) 令和5年度予算のポイント

令和5年度予算のポイント

令和5年度予算フレーム（概要）

資料1

(単位：億円)

歳出	4年度予算(当初)	5年度予算	増減
一般歳出	673,746	727,317	+53,571
社会保障関係費	362,735	368,889	+6,154
社会保障関係費以外	261,011	308,428	+47,417
うち防衛関係費(下記繰入れ除く)	53,687	67,880	+14,192
うち防衛力強化資金繰入れ ※財源確保法により創設	-	33,806	+33,806
新型コロナウイルス感染症及び原油価格・物価高騰対策予備費	50,000	40,000	▲10,000
ウクライナ情勢経済緊急対応予備費	-	10,000	+10,000
地方交付税交付金等	158,825	163,992	+5,166
国債費	243,393	252,503	+9,111
計	1,075,964	1,143,812	+67,848

歳入	4年度予算(当初)	5年度予算	増減
税収	652,350	694,400	+42,050
その他収入	54,354	93,182	+38,828
うち防衛力強化のための対応	-	45,919	+45,919
うち財源確保法によるもの	-	14,750	+14,750
公債金	369,260	356,230	▲13,030
4条公債(建設公債)	62,510	65,580	+3,070
特例公債(赤字公債)	306,750	290,650	▲16,100
計	1,075,964	1,143,812	+67,848

- (注1) 4年度予算は、5年度予算との比較対照のため、組替えをしてある。
(注2) 計数は、それぞれ四捨五入によっているので、端数において合計とは一致しないものがある。
(注3) 税収には印紙収入を含む。
(注4) 5年度予算の公債依存度は、31.1%。

令和5年度予算のポイント

資料 2

歴史の転換期を前に、我が国が直面する内外の重要課題に対して道筋をつけ、未来を切り拓くための予算

我が国が直面する内外の重要課題への対応

安全保障・外交

- 我が国を取り巻く安全保障環境を踏まえ、**新たな国家安全保障戦略等を策定**。5年間で緊急的に防衛力を抜本的に強化するため、**43兆円の防衛力整備計画**を実施。防衛力を安定的に維持するための財源を確保。
- **G7広島サミット**や**日本ASEAN友好協力50周年**等を見据え、**機動的で力強い新時代リアリズム外交**を展開するための予算を確保（**外務省予算**※：5年度7,560億円（対前年度+485億円）、**4年度補正と合わせ1兆233億円**（対前年度+1,694億円））
※デジタル庁計上分を含む

こども政策

- 本年4月に**こども家庭庁**を創設し、こども・子育て支援を強化。
- **出産育児一時金**について42万円から50万円に引き上げ（過去最高の引上げ幅）。
- **妊娠時から出産・子育てまで一貫した伴走型相談支援と妊娠届出・出生届出を行った妊婦・子育て家庭に対する経済的支援**（計10万円相当）をあわせたパッケージを継続実施。

地方・デジタル田園都市国家構想

- 地方団体に交付される**地方交付税交付金**は、**リーマンショック後最高の18.4兆円**を確保。
- 「**デジタル田園都市国家構想総合戦略**」の策定を踏まえ、デジタル田園都市国家構想交付金（5年度1,000億円+4年度補正800億円）により、**自治体のデジタル実装の加速化や、デジタルの活用による観光・農林水産業の振興等の地方創生**に資する取組などを支援。

GX

- **成長志向型カーボンプライシング構想**の具体化で得られる将来の財源を裏付けとした「**GX経済移行債**」の発行により、**民間のGX投資を支援**する仕組みを創設。
- **2050年カーボンニュートラル目標達成**に向けた革新的な技術開発や**クリーンエネルギー自動車**の導入などの支援（エネルギー特別会計に0.5兆円を計上。4年度補正での先行実施分1.1兆円と合わせ**1.6兆円規模の支援**）を開始。

メリハリの効いた予算

- 骨太方針に基づき、**歳出改革の取組を継続**。
 - ・ 社会保障関係費 +4,100億円程度（高齢化による増（年金スライド分+2,200億円程度を除く））
 - ・ 社会保障関係費以外 +47,417億円（税外収入の防衛力強化対応（45,919億円）を除き+1,500億円程度*）
（防衛関係費の増額を達成しつつ、経済・物価動向等を踏まえて柔軟な対応を行うことを通じて、これまでの歳出改革の取組を実質的に継続）
- 新規国債発行額を減額（令和4年度（当初）：36.9兆円 ⇒ 令和5年度：35.6兆円）
* 1925～23年度における消費者物価上昇率は平均+0.38%程度、当初予算における社会保障関係費以外の歳出増加分平均+330億円程度、85の消費者物価上昇率（政府経済見通し）は+1.7%。

各歳出分野の特徴①

資料 3

【社会保障】

- **薬価改定の実施**により実勢価格の下落を反映して**国民負担を軽減**（▲3,100億円、国費▲722億円）。その際**イノベーションの推進**や**急激な原材料費の高騰**に配慮。こうした取組みにより、**社会保障関係費の実質的な伸びを、自然増**（5,600億円程度※）に対し、**高齢化による増加分**（4,100億円程度※）におさめるという方針を達成。
※年金スライド分を除く
- **全世代型社会保障制度改革**の中で、負担能力に応じた負担の観点から**高齢者医療等の改革**とあわせて、**出産育児一時金**について50万円に引き上げ（+8万円）。
- **妊娠時から出産・子育てまで一貫した伴走型相談支援**と**妊娠届出・出生届出**を行った妊婦・子育て家庭に対する**経済的支援**（計10万円相当）をあわせたパッケージの継続実施。
- **生活保護基準**については、専門家による検証結果を反映することを基本としつつ、足もとの社会経済情勢を踏まえ、**特例的な加算**（月額1,000円/人）を行うとともに、それでもなお減額となる世帯は、**現行の基準額を保障**。

【防衛】

- 防衛関係費※については、**新たに策定された国家安全保障戦略**等に基づき、これまでの水準を大きく上回る**6.8兆円**（対前年度+1.4兆円）を確保。防衛力整備計画の初年度として、**スタンド・オフ防衛能力や統合防空ミサイル防衛能力、施設整備**などの重点分野を中心に防衛力を抜本的に強化。
※防衛力強化資金への繰入れを除く

【外交】

- **ウクライナ侵略**を含め国際情勢が激変する中、**G7広島サミット**や**日本ASEAN友好協力50周年**等を見据え、**機動的で力強い新時代リアリズム外交**を展開する必要。このため、**異例の円安・物価高**も踏まえ、**ODA**（政府開発援助）や、**在外職員の人件費**等を含め日々の外交活動を支える**経費**（足腰予算）を重点的に手当（**外務省予算**※：5年度7,560億円（対前年度+485億円）、**4年度補正と合わせ1兆233億円**（対前年度+1,694億円））。
※デジタル庁計上分を含む

【海保】

- 海上保安能力強化の方針に基づき、**無操縦者航空機などの新技術の活用も含めた海上保安庁の体制や運用の強化**のため、**予算・定員を大幅に拡充**（2,431億円（対前年度+200億円））。

【警察】

- **G7広島サミットの円滑な開催**と**国内外要人の身辺の安全の確保**を図りつつ、**テロや不法行為等の発生を未然に防止**するための**警戒警備に万全を期す**とともに、**サイバー空間の安全確保を推進**。

【地方財政】

- 地方団体に交付される**地方交付税交付金**は**18.4兆円**（+0.3兆円）。国・地方の税収増加により、**臨時財政対策債**の発行の**縮減**（▲0.8兆円）と計画を上回る**交付税特会借入金の償還**（1.3兆円）を行いつつ、**一般財源総額を適切に確保**。

各歳出分野の特徴②

資料3-②

【DX、地方創生】

- 政府共通のクラウドサービス等への移行やデジタル庁の体制拡充を進め、デジタル社会の実現を加速。
- 「デジタル田園都市国家構想総合戦略」の策定を踏まえ、**デジタル田園都市国家構想交付金**（令和5年度予算1,000億円＋令和4年度第2次補正予算800億円）により、**自治体のデジタル実装の加速化や、デジタルの活用による観光・農林水産業の振興等の地方創生**に資する取組などを支援。また、光ファイバ、5G基地局など**地方のデジタル基盤を整備**。

【復興】

- 復興のステージに応じた被災地のニーズにきめ細かく対応。**心のケア等の被災者支援**や、原子力災害被災地域における中間貯蔵関連事業、**帰還・移住等の促進、風評の払拭、ALPS処理水の処分に向けた対策**などの本格的な復興・再生に向けた取組を推進。「創造的復興の中核拠点」となる**福島国際研究教育機構の構築**などの取組を推進。

【GX、エネルギー・環境】

- エネルギー特別会計において、**カーボンプライシング**で得られる**将来の財源を裏付け**とした「**GX経済移行債**」を発行し、民間の**GX投資を支援する仕組み**を創設。**カーボンニュートラル目標達成**に向けた革新的な技術開発（4,564億円）やクリーンエネルギー自動車の導入（336億円）、次世代革新炉の研究開発（123億円）など、エネルギー特別会計の歳出を0.5兆円増。令和4年度補正予算での先行実施分1.1兆円と合わせ、新たな成長志向型カーボンプライシングによるGX投資の枠組み（※）の下で、**1.6兆円規模の支援を開始**。
※ 今期通常国会に法案提出

【科学技術・教育】

- **科学技術・イノベーションへの投資**として、**量子・AI分野**を中心とする**重要先端技術の研究開発**を戦略的に推進するとともに、**基礎研究・若手研究者**向け支援を充実。（科学技術振興費 13,942億円（対前年度＋154億円））
- 小学校高学年の理科・算数等の教科における「**教科担任制**」の推進等を図るとともに、**外部人材の活用**等により**教員が授業等に注力できる環境**やいじめ・不登校などの課題を抱える**児童生徒への相談体制を整備**。

【公共事業】

- 公共事業関係費については、**6兆600億円（対前年度＋26億円）**を計上し、**安定的に確保**。**新技術の活用による効率的な老朽化対策、ハード・ソフト一体となった流域治水対策や、先端的なデジタル技術を活用した洪水予測技術の開発加速**などによる技術支援も含めた総合的な取組により、**防災・減災、国土強靱化を推進**。
- **社会資本整備総合交付金に「地域公共交通再構築事業」**を創設。鉄道を含めた交通インフラの刷新を支援し、**自治体におけるコンパクトなまちづくりと連動した地域公共交通ネットワークの再構築を推進**。
また、新技術の活用や地域公共交通の再構築などの**重要政策課題に意欲的に取組む計画に対する交付金の重点配分を強化**。

【農林水産】

- **食料安全保障の強化**に向け、**安定的な輸入と適切な備蓄**を組み合わせつつ、**水田の畑地化支援**により野菜や麦・大豆など畑作物の生産を推進するとともに、海外に依存した肥料・飼料などの国内生産の拡大を推進。また、**飼料用米**について、令和6年産から**一般品種の支援単価を段階的に引き下げる**などの見直しを実施。

主要経費別内訳

資料4

(単位:億円)

	4年度予算 (当初)	5年度予算	増減額	増減率	備考
一般歳出	673,746	727,317	+53,571	+8.0%	
社会保障関係費	362,735	368,889	+6,154	+1.7%	
文教及び科学振興費	53,901	54,158	+257	+0.5%	
うち科学技術振興費	13,787	13,942	+154	+1.1%	
恩給関係費	1,221	970	▲252	▲20.6%	
防衛関係費	53,687	101,686	+47,999	+89.4%	
下記繰入れ除く	53,687	67,880	+14,192	+26.4%	防衛力整備計画の初年度として、整備計画対象経費は対前年度+1.4兆円(+27.4%)増加
防衛力強化資金繰入れ	-	33,806	+33,806	-	
公共事業関係費	60,574	60,600	+26	+0.0%	
経済協力費	5,105	5,114	+8	+0.2%	
(参考)ODA	5,612	5,709	+98	+1.7%	水準ピーク時のH9年度以降で最大の増
中小企業対策費	1,713	1,704	▲9	▲0.5%	貸出動向等を踏まえた信用保証関連予算の減
エネルギー対策費	8,756	8,540	▲217	▲2.5%	エネルギー特会の剰余金等の増加を踏まえた繰入の減
食料安定供給関係費	12,699	12,654	▲46	▲0.4%	米政策関連施策の見直しを踏まえた減:▲110億円等
その他の事項経費	58,354	58,004	▲350	▲0.6%	
予備費	5,000	5,000	-	-	
新型コロナウイルス感染症及び原油価格・物価高騰対策予備費	50,000	40,000	▲10,000	▲20.0%	
ウクライナ情勢経済緊急対応予備費	-	10,000	+10,000	-	
地方交付税交付金等	158,825	163,992	+5,166	+3.3%	一般財源総額について前年度と実質的に同水準を確保
国債費	243,393	252,503	+9,111	+3.7%	公債残高の増に伴う定率繰入や利払費の増等
合計	1,075,964	1,143,812	+67,848	+6.3%	

(注1) 4年度予算は、5年度予算との比較対照のため、組替えしてある。

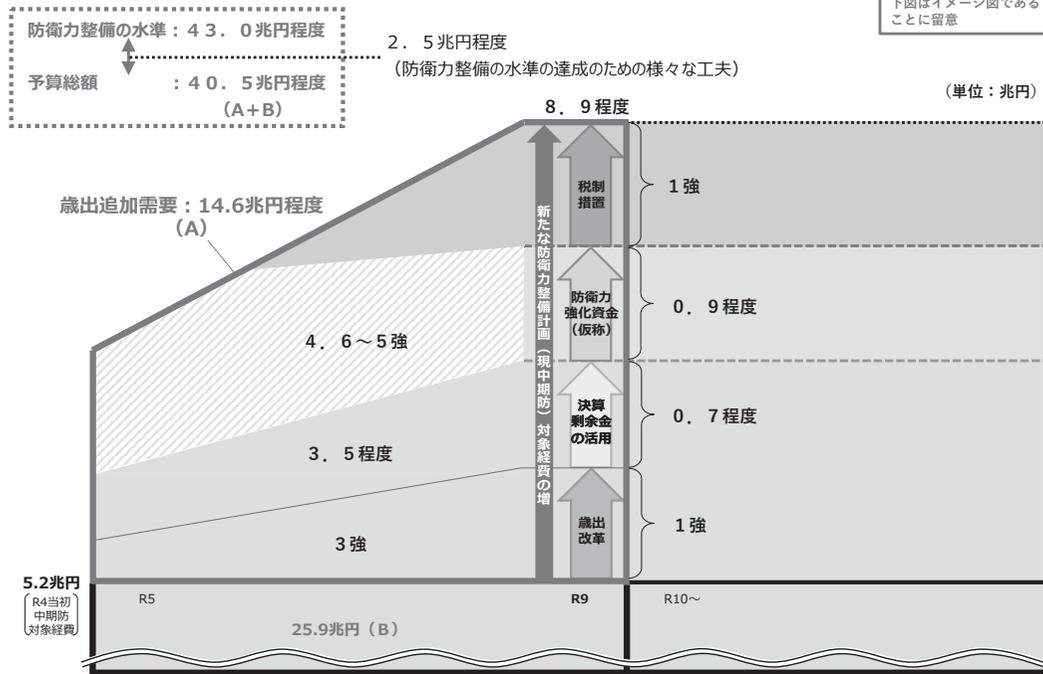
(注2) 計数は、それぞれ四捨五入によるもので、端数において合計とは一致しないものがある。

(注3) 一般歳出とは、一般会計歳出総額から国債費及び地方交付税交付金等を除いたもの。

資料 5

新たな防衛力整備計画に関する財源確保について

令和 4 年 12 月 16 日 政府与党政政策懇談会資料

下図はイメージ図である
ことに留意

新たな防衛力整備計画に関する財源確保の具体的内容

資料 6

防衛力強化資金

- 税外収入等を防衛力の整備に計画的・安定的に充てるため、新たな資金制度（「防衛力強化資金」）を令和5年度に財源確保法により創設予定。
- 同資金について、一般会計の所属とし、財務大臣が管理し、防衛力整備計画対象経費の財源に充てる場合に限り、予算の定めるところにより使用できることとする。

税外収入

- 令和5年度においては、下記の税外収入（4.6兆円程度）を防衛力強化のための財源として確保。このうち、令和5年度に必要な額（1.2兆円程度）を超える分（3.4兆円程度）については防衛力強化資金に繰り入れ、令和6年度以降の財源として活用（財源確保法によるものは、外国為替資金特別会計からの繰入金のうち進行年度繰入分1.2兆円程度、財政投融资特別会計からの繰入金のうち財政融資資金勘定の積立金の繰入分0.2兆円程度、（独）国立病院機構及び（独）地域医療機能推進機構の積立金の不用見込みの国庫返納0.1兆円程度の合計1.5兆円程度）。
 - ① 特別会計からの繰入金
 - ・ 外国為替資金特別会計からの繰入金（令和4年度の剰余金見込に加え、進行年度である令和5年度の剰余金見込も踏まえて繰入れ）（3.1兆円程度）
 - ・ 財政投融资特別会計からの繰入金（財政融資資金勘定・投資勘定から繰入れ）（0.6兆円程度）
 - ② コロナ予算により積み上がった積立金や基金等の不用分の国庫返納
 - ・ （独）国立病院機構及び（独）地域医療機能推進機構の積立金の不用見込みの国庫返納（0.1兆円程度）
 - ・ （独）中小企業基盤整備機構の新型コロナウイルス感染症基金の不用見込みの国庫返納（0.2兆円程度）
 - ・ 緊急小口資金等の特例貸付に係る貸付原資の不用見込みの国庫返納（0.1兆円程度）
 - ③ 国有財産の売却収入
 - ・ 「大手町プレイス」の政府保有分の売却収入（0.4兆円程度）

決算剰余金の活用

- 直近10年間（平成24年度～令和3年度）の決算剰余金の平均は、年1.4兆円程度（財政法上の活用限度であるその2分の1の金額は年0.7兆円程度、令和5～9年度までの累計額は3.5兆円程度）。

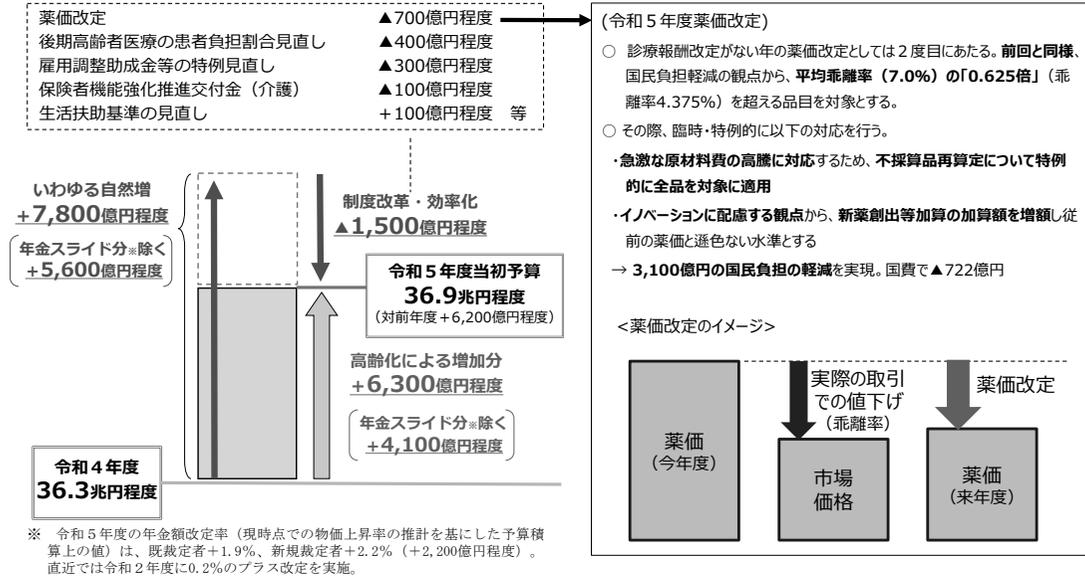
歳出改革

- 社会保障関係費以外についてこれまでの歳出改革の取組を実質的に継続（対前年度+1,500億円程度）する中で、防衛力整備計画対象経費の増額のうち+2,100億円程度に対応する財源を確保。

令和5年度社会保障関係費の全体像

資料7

- 令和5年度の社会保障関係費は、前年度（36.3兆円）から+6,200億円の36.9兆円。経済・物価動向等を踏まえつつ、社会保障関係費の実質的な伸びを高齢化による増加分におさめる方針を達成（年金スライド分を除く高齢化による増は+4,100億円程度、年金スライド分の増は+2,200億円程度）。



予算の質の向上

資料8

行政事業レビューや予算執行調査等の反映

- 介護の保険者機能強化推進交付金について、予算執行調査及び行政事業レビューの指摘を踏まえ、介護保険保険者努力支援交付金と評価指標や配分基準が重複していたため、令和5年度予算において整理（対前年度▲50億円）。

デジタル化の推進等による効率化

- 情報システムについて、政府共通のクラウドサービスや府省間ネットワーク（GSS：ガバメントソリューションサービス）等の共通基盤への移行による効率化を実現（GSSIについて、各府省LANの統合により、令和9年度までに▲100億円程度の運用経費の削減を見込む）。
- 総務省が実施する経常統計において、統計委員会建議を踏まえて調査のデジタル化を推進し、電子調査票の改善等によりオンライン回答率を向上することで事務経費を効率化するとともに、回答の正確性を高めることで、統計の品質向上を図る。
- 海上保安庁において、新技術を備えた無操縦者航空機を重点的に配備し、航空機・ヘリコプターとの業務分担を見直し合理化を図ることで、広域海洋監視能力を強化・効率化。

防衛力整備の効率化・合理化

- 防衛装備品の全般にわたり、重要度の低下した装備品の運用停止や、長期契約の活用、原価の精査等による調達最適化などを図ることにより、▲2,572億円の効率化・合理化効果を実現。

政策目的に応じたインセンティブ機能の導入

- 地域の多様な関係者の参画により教育活動を支援する地域学校協働活動について、学校の働き方改革などの課題解決に向けた効果的な取組に対し、優先的・重点的に資金を配分する仕組みを導入。
- 飼料用米について、主食用米との所得差が乖離し、作付面積・生産量が2030年目標を超過していることなどを踏まえ、多収品種の作付を促し生産性向上を図るため令和6年産から一般品種の支援単価を段階的に引き下げるとともに、3年契約による作付が定着しているため3年契約の支援単価の加算措置を廃止。（令和5年度は▲110億円の削減）

地方財政の健全化

- 交付税特会借入金の償還を加速化（計画額0.5兆円を大幅に上回る1.3兆円を償還）するとともに、臨時財政対策債の発行を過去最少の1.0兆円に縮減。

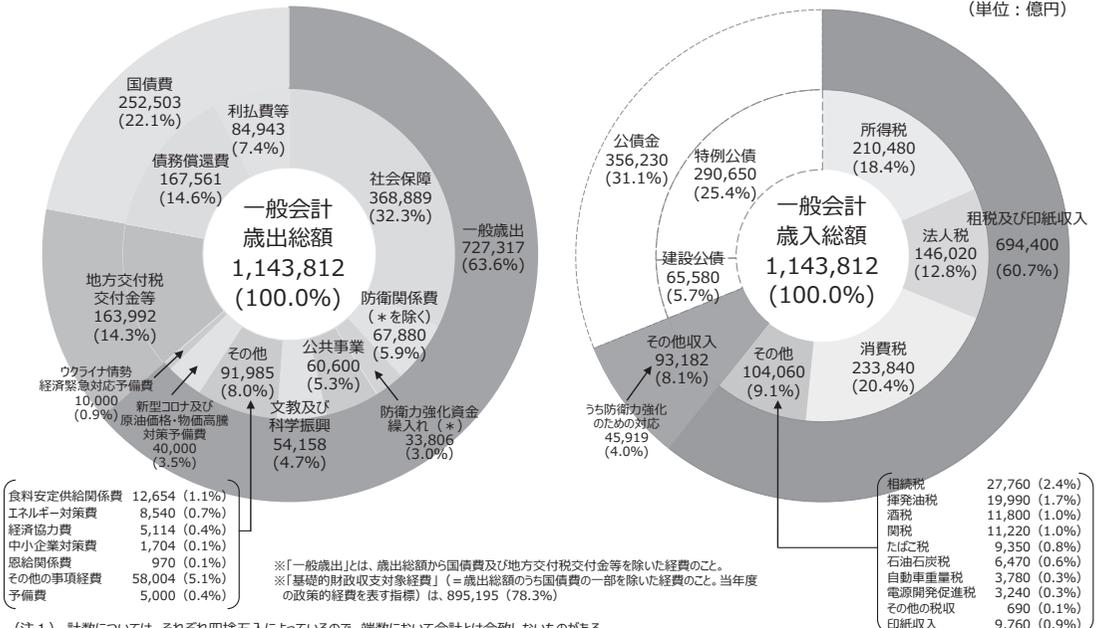
(参考資料)

令和5年度一般会計予算 歳出・歳入の構成

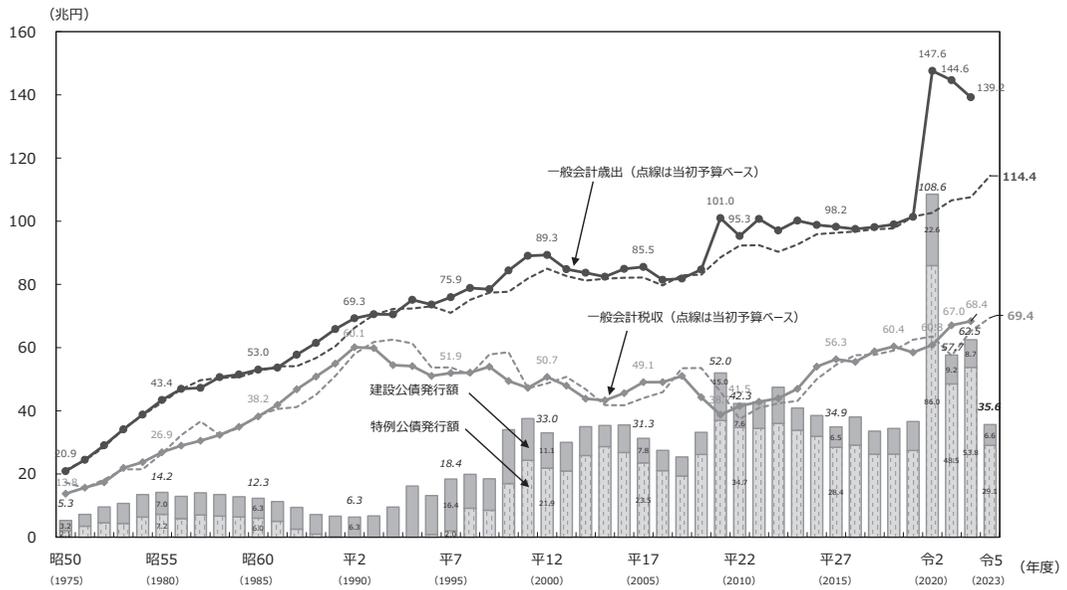
一般会計歳出

一般会計歳入

(単位：億円)



一般会計収収、歳出総額及び公債発行額の推移

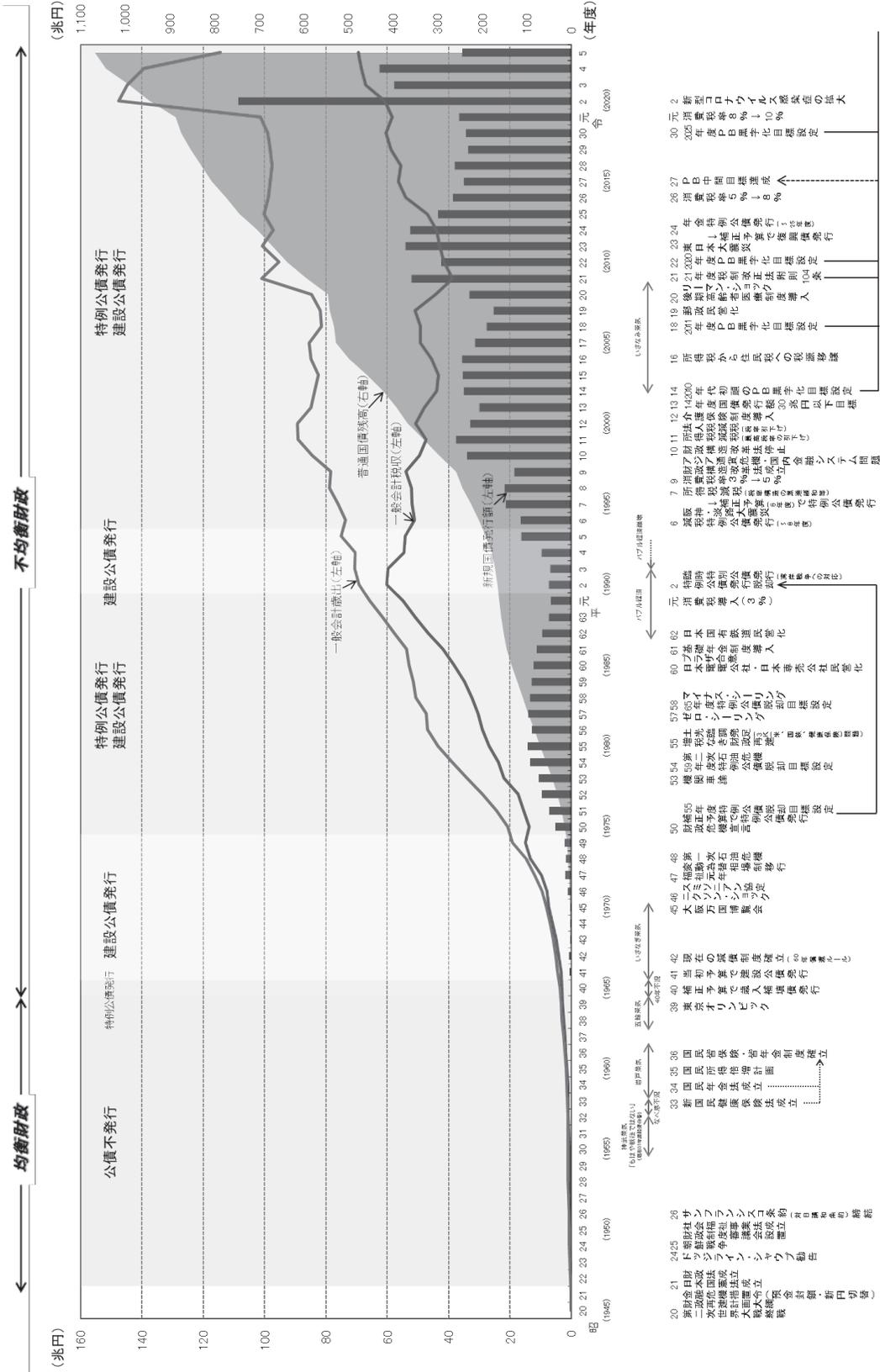


(注1) 令和3年度までは決算、令和4年度は第2次補正後予算、令和5年度は予算による。点線は令和4年度までは当初予算、令和5年度は予算による。

(注2) 公債発行額は、平成2年度は沿岸地域における平和回復活動を支援する財源を調達するための臨時特別公債、平成6～8年度は消費税率3%から5%への引上げに先行して行った減税による租税収入の減少を補うための減税特別公債、平成23年度は東日本大震災からの復興のために実施する施策の財源を調達するための復興債、平成24年度及び25年度は基礎年金国庫負担2分の1を実現する財源を調達するための年金特別公債を預いている。

(注3) 令和5年度の歳出については、令和6年度以降の防衛力整備計画対象経費の財源として活用する防衛力強化資金繰入れ3.4兆円が含まれている。

(資料3) 戦後における我が国財政の変遷



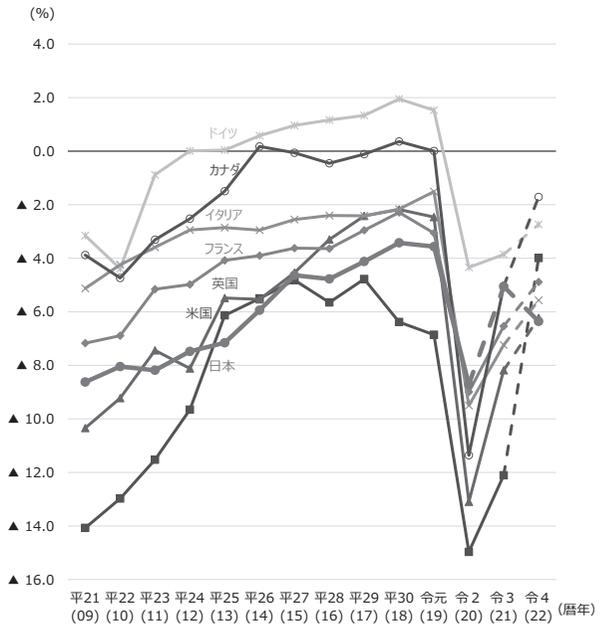
(注1) 一般会計歳入、一般会計歳出及び新種国債発行額は、令和3年度までは決算、令和4年度は第2次補正後予算、令和5年度は予算による。

(注2) 普通国債残額は、令和3年度末までは実績、令和4年度末は第2次補正後予算、令和5年度末は予算に基く見積り。

(資料4) 財政収支の国際比較 (対 GDP 比)

暦年	(%)						
	平21 (2009)	平22 (2010)	平23 (2011)	平24 (2012)	平25 (2013)	平26 (2014)	平27 (2015)
日本	▲ 8.6	▲ 8.0	▲ 8.2	▲ 7.5	▲ 7.2	▲ 5.9	▲ 4.6
米国	▲ 14.1	▲ 13.0	▲ 11.5	▲ 9.7	▲ 6.1	▲ 5.5	▲ 4.8
英国	▲ 10.3	▲ 9.2	▲ 7.4	▲ 8.1	▲ 5.5	▲ 5.5	▲ 4.5
ドイツ	▲ 3.2	▲ 4.4	▲ 0.9	0.0	0.0	0.6	1.0
フランス	▲ 7.2	▲ 6.9	▲ 5.2	▲ 5.0	▲ 4.1	▲ 3.9	▲ 3.6
イタリア	▲ 5.1	▲ 4.2	▲ 3.6	▲ 2.9	▲ 2.9	▲ 3.0	▲ 2.6
カナダ	▲ 3.9	▲ 4.7	▲ 3.3	▲ 2.5	▲ 1.5	0.2	▲ 0.1

暦年	(%)						
	平28 (2016)	平29 (2017)	平30 (2018)	令元 (2019)	令2 (2020)	令3 (2021)	令4 (2022)
日本	▲ 4.8	▲ 4.1	▲ 3.4	▲ 3.6	▲ 8.7	▲ 5.1	▲ 6.4
米国	▲ 5.7	▲ 4.8	▲ 6.4	▲ 6.9	▲ 15.0	▲ 12.1	▲ 4.0
英国	▲ 3.3	▲ 2.4	▲ 2.2	▲ 2.5	▲ 13.1	▲ 8.2	▲ 6.2
ドイツ	1.2	1.3	1.9	1.5	▲ 4.3	▲ 3.9	▲ 2.7
フランス	▲ 3.6	▲ 3.0	▲ 2.3	▲ 3.1	▲ 9.0	▲ 6.5	▲ 4.9
イタリア	▲ 2.4	▲ 2.4	▲ 2.2	▲ 1.5	▲ 9.5	▲ 7.2	▲ 5.6
カナダ	▲ 0.5	▲ 0.1	0.4	0.0	▲ 11.4	▲ 5.0	▲ 1.7

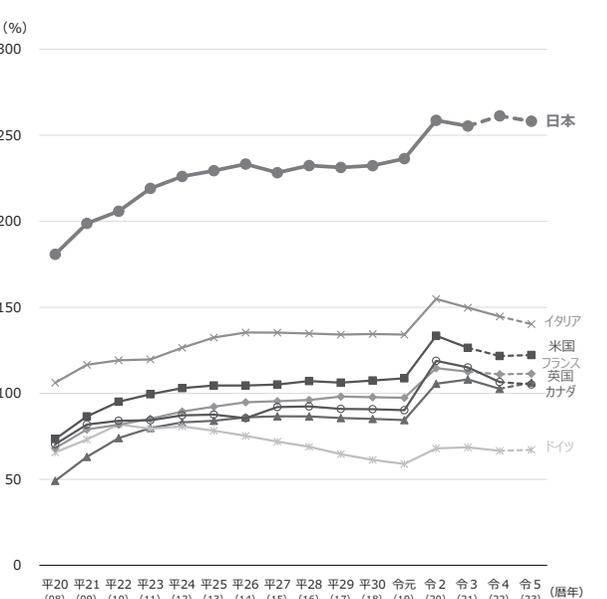


(出所) OECD “Economic Outlook 112” (2022年11月22日)
 (注1) 数値は一般政府(中央政府、地方政府、社会保障基金を合わせたもの)ベース。ただし、日本は社会保障基金、米国は社会保障年金信託基金を除いた値。
 (注2) 日本は2021年及び2022年、それ以外の国々は2022年が推計値。

(資料5) 債務残高の国際比較 (対 GDP 比)

暦年	(%)							
	平20 (2008)	平21 (2009)	平22 (2010)	平23 (2011)	平24 (2012)	平25 (2013)	平26 (2014)	平27 (2015)
日本	180.9	198.8	205.9	219.2	226.1	229.5	233.3	228.3
米国	73.4	86.6	95.1	99.5	103.0	104.5	104.5	105.1
英国	49.2	63.1	74.0	79.8	83.1	84.1	86.1	86.7
ドイツ	65.7	73.2	82.0	79.4	80.7	78.3	75.3	71.9
フランス	68.1	79.0	81.8	85.2	89.4	92.2	94.8	95.4
イタリア	106.2	116.6	119.2	119.7	126.5	132.5	135.4	135.3
カナダ	70.4	81.9	84.0	84.3	87.2	87.6	85.5	92.0

暦年	(%)							
	平28 (2016)	平29 (2017)	平30 (2018)	令元 (2019)	令2 (2020)	令3 (2021)	令4 (2022)	令5 (2023)
日本	232.4	231.3	232.4	236.4	258.7	255.4	261.3	258.2
米国	107.2	106.2	107.4	108.7	133.5	126.4	121.7	122.2
英国	86.6	85.6	85.2	84.5	105.6	108.1	102.6	106.2
ドイツ	69.0	64.6	61.3	58.9	68.0	68.6	66.5	67.2
フランス	96.1	98.1	97.8	97.4	114.7	112.6	111.1	111.4
イタリア	134.8	134.2	134.4	134.1	154.9	149.8	144.7	140.3
カナダ	92.4	90.9	90.8	90.2	118.9	115.1	106.6	105.1



(出所) IMF “World Economic Outlook” (2023年4月)
 (注1) 数値は一般政府(中央政府、地方政府、社会保障基金を合わせたもの)ベース。
 (注2) 日本、米国及びフランスは、2022年及び2023年が推計値。それ以外の国は、2023年が推計値。